

太田市土地開発公社経営健全化方針

この方針は、財政的なリスクが存在する太田市土地開発公社（以下「公社」という。）と関係を有する太田市が、当該公社の抜本的改革を含む経営健全化のための方針を定めるものである。

1 作成年月日及び作成担当部署

作成年月日 令和2年3月31日

作成担当部署 太田市財政課

2 太田市土地開発公社の概要

法人名 太田市土地開発公社

代表者名 理事長 長島 榮一

所在地 群馬県太田市大原町459番地1

設立年月日 昭和51年6月8日

資本金 110,000千円

【当該地方公共団体の出資額（出資割合）110,000千円（100%）】

業務内容 公有地等の取得、管理、処分等を行う事により、地域の秩序ある整備と地域住民福祉の増進に寄与することを目的とする。

3 経営状況、財政的なリスクの現状及びこれまでの地方公共団体の関与

(1) 経営状況

現在、太田市土地開発公社はプロパー事業として、「おおた渡良瀬産業団地造成事業（平成25年度開始）」、「新田東部工業団地地区拡張造成事業（平成29年度開始）」、「境北部工業団地地区拡張造成事業（平成29年度開始）」の3事業を実施している。

今年度末時点の各事業の実施状況については、「おおた渡良瀬産業団地造成事業」は分譲募集を行った21区画の内、19区画において分譲先が決定されている。また、「新田東部工業団地地区拡張造成事業（6区画）」及び「境北部工業団地地区拡張造成事業（1区画）」については、全区画において分譲先が決定されており、今後、各事業で分譲収益が見込まれている。

なお、各事業の分譲地引渡し時期については、令和2～3年度中を予定している。

(2) リスクの現状

公社事業に要する資金は主に借入金を原資としているが、太田市が債務保証を行っており、債務保証の標準財政規模に対する比率（14.70%）が実質赤字の早期健全化水準（11.34%）に達している。

4 抜本的改革を含む経営健全化の取組に係る検討

上記「(1) 経営状況」に記載のとおり、ほぼ全ての区画において分譲先が決定されており、今後予定している分譲収益により借入金の償還がされる見通しであることから、太田市の債務保証金額についても減少の見込みである。

5 抜本的改革を含む経営健全化のための具体的な対応

今後も公社の経営状況及び事業計画等について適切に把握を行うとともに、分譲計画の達成に向けて公社事業の適正化を図っていく。

6 法人の財務状況

	項目	金額（千円）		
		平成28年度	平成29年度	平成30年度
貸借対照表から	資産総額	2,233,194	8,856,172	9,828,435
	（うち現預金）	1,386,991	1,612,285	3,037,964
	（うち売上債権）	14,011	0	0
	（うち棚卸資産）	831,154	7,242,889	6,789,812
	（うちその他の流動資産）	996	977	659
	（うち有形固定資産）	42	21	0
	負債総額	694,675	7,326,872	8,274,366
	（うち当該地方公共団体からの借入金）	0	0	0
	資本合計	1,538,519	1,529,300	1,554,069

	項目	金額（千円）		
		平成28年度	平成29年度	平成30年度
損益計算書から	事業総利益	△380,002	105	37,959
	経常費用（－）	41,023	26,869	28,478
	事業外収益	19,067	18,690	15,287
	特別利益	0	0	1,553,004
	特別損失（－）	0	1,145	1,553,004
	当期純利益（損失）	△401,958	△9,219	24,768